



さ ば が わ 佐波川だより

vol.21 R6.11.26



「第7回佐波川流域治水協議会」を開催し 特定都市河川指定に向けた検討を開始しました

流域治水協議会は、流域全体のあらゆる関係者が協働して水害被害を軽減させる治水対策として「**流域治水**」を計画的に推進することを目的として設置され、これまでに具体的な行動計画として流域治水プロジェクトの策定等を行ってきました。

今回は気候変動による近年の大雨に対応するための対策である、佐波川水系流域治水プロジェクト2.0のメニューにある「特定都市河川の指定に向けた検討」を行いました。

特定都市河川に
指定されると…

関係機関で佐波川の
流域水害対策計画を
策定し…

洪水の浸水被害に対する
「**流域治水**」の取組を
本格的に実施

水害に強い
まちづくり

流域水害対策計画に基づく流域治水の実践例

河川改修・排水機場等の ハード整備

流域水害対策計画に位置付けられたメニューについて、**整備を加速化する**

- ・ 河道掘削、堤防整備
- ・ 遊水地、輪中堤の整備
- ・ 排水機場の機能増強 等

雨水貯留浸透施設の整備

流域で雨水を貯留・浸透させ、水害リスクを減らすため、**公共に加え、民間**による雨水貯留浸透施設の設置を促進する

- ①雨水貯留浸透施設整備計画の認定
都道府県知事等が認定することで、**補助金の拡充、税制優遇、公共による管理ができる制度等**を創設

- ・ 対象：民間事業者等
- ・ 規模要件： $\geq 30\text{m}^3$ （条例で $0.1\sim 30\text{m}^3$ の間で基準緩和が可能）

- ②国有財産の活用制度
国有地の無償貸付又は譲与ができる

- ・ 対象：地方公共団体



雨水貯留浸透施設の例



雨水浸透阻害行為の 許可

田畑等の土地が開発され、雨水が地下に浸透せず河川に直接流出することにより水害リスクが高まることのないよう、一定規模以上の開発について、**貯留・浸透対策を義務付ける**

- ・ 対象：公共・民間による $1,000\text{m}^2$ 以上の雨水浸透阻害行為

※条例で基準強化が可能

保全調整池の指定

100m^3 以上の防災調整池を保全調整池として指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 埋立等の行為の**事前届出を義務化**

浸水被害防止区域の指定

浸水被害が頻発し、住民等の生命・身体に著しい危害が生じるおそれのある土地を指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事
- ・ 都市計画法上の**開発の原則禁止**（自己用住宅除く）
- ・ 住宅・要配慮者施設等の**開発・建築行為を許可制**とすることで安全性を確保

住宅・要配慮者施設等の**安全性を事前許可制とする**



浸水被害被害防止区域における居住誘導・住まいづくりの工夫のイメージ

貯留機能保全区域の指定

洪水・雨水を一時的に貯留する機能を有する農地等を指定できる

- ・ 指定権者：都道府県知事等
- ・ 盛土等の行為の**事前届出を義務化**
- ・ 届出内容に対し、必要に応じて**助言・勧告**が可能



貯留機能を有する土地のイメージ

佐波川に関する水災害対策「佐波川水系流域治水プロジェクト」を進めていくため、特定都市河川の指定に向けて、流域の関係機関で話し合っているんだね。



第7回 佐波川流域治水協議会



各機関からの意見

◆山口県

特定都市河川の指定に向けた検討を進めることは重要と考えており、本協議会で提案があった指定要件や指定範囲等の考え方で今後検討を進めることについて、概ね異存はない。一方で、住民の開発行為等に制限がかかる可能性があるため、流域の方々のご意見を聞くことが必要と考えている。

◆防府市

最近の大雨や気温上昇によって流域治水プロジェクトが2.0に変わり、さらに特定都市河川の指定を進めることは必然だろうと考えている。

本市は一番下流域にあるが、下流域の中でもハザードの範囲外に広域防災広場の整備を鋭意進めている。こうした安全を担保しながらお手伝いをさせていただきたい。

◆山口市

特定都市河川に指定されれば、ソフト対策や護岸整備など必要なハード整備の加速化なども位置づけられているため、流域の治水対策がこれまで以上に推進されることに期待をしている。

◆周南市

特定都市河川に指定されて堤防の整備などの治水対策が進むと、住民の安全性が向上する。また、整備が進むことで、周辺の都市開発が安全に進みやすくなり、地域の経済活性化などにつながるとなおいと考えている。

◆山口森林管理事務所

特定都市河川指定により水源の涵養に寄与する森林整備が円滑に進めば、結果として、二酸化炭素の吸収、地球温暖化防止にもつながると考えているため、ぜひとも手続きを着実に進めていただきたい。

◆山口水源林整備事務所

浸水被害の低減のためのハード整備の加速化ということで、特定都市河川の指定を進めることは必要なことと考えている。特に上流域の徳地地域において森林整備をしっかり行い、微力ながら治水対策に貢献していきたい。

◆下関地方気象台

近年、地球温暖化を背景とした気候変動によって激しい雨が多くなり、洪水のリスクも高まっているなかで、今まで以上に洪水に対する対策の取り組みを進めていく必要があることを認識している。気象データの情報発信などを行っているが、流域治水関連の取り組みについても今後も協力させていただきたい。

◆山口河川国道事務所

我々だけでなく、皆様方と一緒にいろいろな流域治水に取り組んでいきたいという中で、特定都市河川指定は、連携強化という意味で、最たる一つになっていると考えている。

指定の範囲について、すべての流域を一度に指定することがベストと考えるが、より効果的な場所から取り組みを進めるためにエリアを絞るというような考え方もある。

今後も、流域の関係機関と連携を取り、佐波川流域治水協議会を通して、「流域治水」の取り組み(氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策)を進めていきます。

事業について詳しくはホームページをご覧ください。



最新情報などを配信しています。

X(旧Twitter)



Facebook



Instagram



佐波川の日々の情報を配信しています。

